

高知県における最賃引上げの経済波及効果について

田口 朝光

1. さいしょに

何故、最低賃金（以下最賃）引き上げの経済波及効果を試算しようと思ったのか。

高知の夏の祭典、よさこい祭り。祭りが終わると商工会議所などが、経済波及効果の試算を発表する。毎年80億円を超える。「オーッ、これはスゴイ」と詳しいことは分からなくとも思ってしまう。

ところが、毎年の最賃の引き上げは、近年でこそ時給で20円程度だが、それまでは数円の時期も続いた。例え20円であっても「オーッ」とはならない。「しょばい」感じがするのだ。それもそのはず、1日8時間働いて160円。いかにもという金額。

それに加えて、経営側が「最賃が上がると潰れる企業も出る」「そうになったら失業者が増える」とか主張するのだから、なおさら「これで生活が楽になる」との実感を持ってない。

毎年の最賃審議会では、労働側が生計費に見合う大幅引上げを主張、使用者側は支払い能力がないと引き上げの困難さを主張。結局は、中央最賃審議会の引き上げ目安で不満を残しながら落ち着く。こう着状態。しょぼくて、こう着した状況を何とかしたかった、その契機に最賃引上げの経済波及効果の試算がなるのではないかということがきっかけであった。

2. コンビニ調査など高知県労連のこの間の取組み

これまで高知県労連として最賃体験、生活保護との比較、最低生計費調査（2012年）、コンビニ実態調査（2016年）などを使い最賃の水準の低さ、生計費との不均等について問題点を指摘し、大幅引き上げの必要性を訴えてきた。

このうちコンビニ調査は、県労連が事務局を務める高知県食健連（食料と健康、地域を守る高知県連絡会）の調査である。調査以前に県労連として、「ぎりぎり経営している企業はつぶれる」との経営側の主張に対して、「それはむしろ担い手の高齢化や設備の老朽化など個別の問題。最賃にまつわる基本問題は、コンビニなどフランチャイズ店での最賃近傍での低賃金労働だ」と主張してきた。その流れでの調査でもあった。

その結果明らかになったことは、コンビニのビジネスモデルのあり方。当初、コンビニも売り上げの拡大を通じた利益拡大のモデルであろうと思っていた。しかし、コンビニの利益の源泉は、①フランチャイズ料、②安価な商品卸しに伴う利益、③低賃金労働であると言うことが分かった。売り上げは最終目的ではなく、フランチャイズ店を増やすための副次的な目的。フランチャイズ料は、売り上げが増えるごとに逆に上がって行く。これら3つの源泉を通じて、高知県内からお金が県外に吸い上げられて行く。

この調査結果を基に、最賃引上げはそのお金の流れを多少でも食い止める大きな手段であると主張した。

昨年来、最賃の低さと都市部との格差拡大が人口流出につながり、地域経済の低迷の原因になっていると主張してきている。高知県では現在、年間5千人が生れ、1万人が亡くなり、2千5百人が県外に流出し、差引き毎年7千5百の人口減少となっている。その人口流出と最賃の高低に相関関係があるという主張である。これまで全労連作成の都道府県ごとの最賃の折れ線グラフと人口の社会増減の棒グラフとの2軸グラフで説明してきた。

それをより具体的に訴えるために、人口移動分析と最賃引上げによる経済波及効果の試算を試みた。

3. 人口移動分析

人口移動分析は、H22年の国政調査時点で高知県内にいた人がH27年の国勢調査の時点どこに住んでいるかというもの。

その結果は、思ったよりは複雑であった。当初は、最賃の一番高い首都圏に大量に流れていると言ったイメージであったが、関西圏（京都、大阪、兵庫）への移動（6450人）が、首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）への移動（5093）を上回っていた。そして意外だったのが、四国の他の3県への移動が思いのほか多かったこと（8697）。かつ、最賃が一番高い香川県ではなく、愛媛、香川、徳島の順になっていたこと。

更に、意外だったのが、県内の他の自治体への移動が3万2349人と圧倒的に多かったことだ。県内の移動先で一番大きいのは、高知市、続いて南国市、香南市、四万十市、香美市の順となっている。各自自治体の移動先順位を見ると、全体の傾向を示しているだけでなく、ある一定、近隣の中核的自治体への移動傾向も読み取れる。

高知県は「一藩一県」「一県一お城下」であり、人口の4割強が高知市に集中している。人口移

動で見ると、都市部への移動の6割は高知市からである。高知市は、そういう意味では「人口ダム」の役割を果たしておらず、むしろ「人口放出機能」を持っていると言える。ここに来て、高知市と県下の他のすべての自治体との中枢連携都市構想が進められようとしている。疑問を抱かざるを得ない。

ここから言えることは、最賃の高低が人口移動に直接影響を与えているというより、それと関連する賃金水準、仕事の有無、生活・住・文化環境、出身地や親族関係等複雑に絡んでいるということ。

しかし、最賃とそれに規定される賃金水準が、大きな要素となっていることは間違いない。かつ、県内移動が多いということは、最賃を引き上げて賃金を底上げすれば、もう少し県内で頑張ってみようという人を増やすことができると思われる。

その賃金の底上げを図るのが最賃の大幅引上げであり、全国一律の最賃制度である。その経済波及効果を次に試算した。

4. 最賃引上げによる経済波及効果

ねらい

経済波及効果の試算は、高知県の統計課がWEB上で提供している産業連関表を使って行った。しかし、なかなか複雑で、統計課の担当者に聞いて何度もやり取りしながら仕上げた。

7月25日に人口移動分析と一緒に県庁記者室で記者発表をし、8月2日に地質で意見陳述を行った。

この経済波及効果の試算を通して、何よりも、最賃の引き上げで経済が「縮む」のではなく「拡大する」という発想の転換の切っ掛けにしたかった。

そこから更に、それが人口の社会減を抑制し、

県内経済を底上げし元気にするという認識の一致につながれば、最賃審議会での論議も公労使が同じ土俵の上で論議できることにつながる。

そのことを地質での意見陳述でも強調した。

その認識の一致が出来れば、賃金引き上げをスムーズに行えるよう、また、雇用増につながるよう中小企業への抜本的な支援策をどう具体化するのかの議論に移る。

具体的な試算

試算結果は、別表の通りである。具体的な計算手順は次の通りである。

○2016年の高知地方最低賃金額715円を800円、1000円、1500円に引き上げた場合の高知県内における経済波及効果を試算した。

○その場合の引き上げ対象労働者数、必要賃上げ原資は、「賃金構造基本統計調査特別集計」(2017年、高知分)を使用した。

500円から10円刻みで対象労働者数を計上しており、500～510円未満は172人、510～520円未満は54人…790～800円未満は1298人となっている。必要賃上げ原資は、800円の場合(800-500)×172+(800-510)×54・・・+(800-790)×1298で求めた。

年間の必要賃上げ原資は、これに年間労働時間をかけて求めた。年間労働時間は、「毎月勤労者統計2016年報(2015年平均)」の高知分を使用した。都道府県、産業別1人平均月間実労働時間数(事業所規模5人以上)の高知県分は、151.6時間。これに12を掛けて1819.2時間を用いた。

○雇用者に占める引き上げ対象者の割合を求める場合の労働者数は、2015年国勢調査の役員を除く雇用者数22万1855人を使用した。

○消費需要増加額は、年間必要賃上げ原資額に平均消費性向を掛けて求めた。その場合の平均消費性向は、「2015年家計調査(全国)」年間収入五分位階級別二人以上勤労者世帯の第一分位から求めた(五分位階級別の県版の資料がないため全国数値を使用した)。消費支出19万6333円÷勤め先収入21万9167円=0.896となる。(県の産業連関表では需要転化率0.544841を使用している。2015年の高知市の消費性向は0.667となっている)

○県内生産増加額は、消費需要増加額に生産誘発係数(H23年高知県産業連関表 統合中分類2-5最終需要項目別生産誘発係数40部門 民間消費支出)0.921029を掛けて求めた。

○雇用者所得増加額は、雇用誘発係数(同上連関表 統合中分類 2-2 投入係数表 40部門 雇用者所得)0.311018を掛けて求めた。

○雇用者所得増に伴う消費需要増加額は、消費性向0.896を掛けて求めた。

○その消費増に伴う生産増加額は、生産誘発係数0.921029を掛けて求めた。

○間接第1次、間接第2次の生産増加額を足し、それに雇用係数(同上連関表 雇用手数40部門 従業者総数÷県内生産額)0.092743を掛けて雇用者誘発数を求めた。

○粗付加価値増加額は、当初需要額に間接消費需要増加額の合計額に粗付加価値係数(同上連

別表	当初需要額		直接効果+間接1次効果 A		間接2次効果 B		直接間接効果 A+B		雇用者誘発数	粗付加価値増加額	地方税増収額	
	最低賃金引き上げ額	引き上げ対象者数	必要原資	消費需要増加額	県内生産増加額	雇用者所得増	消費需要増加額	県内生産増加額				生産誘発合計額
	人	%	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
800円	20,084	9	2,763	2,476	2,281	709	636	585	2,866	266	1,826	52
1000円	48,927	22	16,105	14,430	13,291	4,134	3,704	3,411	16,702	1,549	10,644	303
1500円	97,177	44	85,321	76,448	70,410	21,899	19,621	18,072	88,482	8,206	56,390	1,556

関表 統合中分類2-8 最終需要項目別粗付加価値誘発係数 40部門 民間消費支出)0.586973を掛けて求めた。

○地方税増収額は、粗付加価値増加額に2014年度の県税収入667.8億円(高知県普通会計決算見込み)を2014年度の県内総生産2兆3495億円(県民経済計算 名目)で割った数値0.02842を掛けて求めた。

5. 社会的合意形成の取組み

人口分析、最賃引上げの経済波及効果から導き出される結論は、最賃の大幅引き上げは、地域の購買力を押し上げ、地域を元気にするということ。

全国一律最低賃金制度の創設は、ならし効果により、それが規制する平均賃金の格差の縮小が期待できる。

これによって間接的に人口流出を抑制する効果が期待できると言える。

次に問題になるのが、それをやるのは各企業。そこに引き上げの体力があるのか、引き上げの環境があるのかということ。当然、企業努力だけでは困難さを伴う。そこで、抜本的で有効な中小企業支援策の検討が求められる。

そこで県労連として経営者、経営者団体との懇談活動を行っている。これまで、ビルメンテナンスの中堅企業の四国管財の中澤精一社長、地元スーパーのサンシャインチェーンの町田博章常務、同じく地元スーパーのサニーマートの中村彰宏社長、県経営者協会の長瀧正隆専務、土佐経済同友会の吉澤文次郎代表幹事らとの懇談を進めてきた。

県労連からは、現在の支援制度は労働者ではなく企業への支援策であり、かつ、生産性向上が条件となっている。この条件が付くことにより、労働者の利益が企業に吸収されたり、その

企業の親企業に(例えば単価切り下げという形で)吸収されたりしてしまう危険性があると指摘した。

まずは、賃金引き上げや処遇の改善に対する助成と生産性向上に対する助成とを切り分けることが必要である。前者については、労働者へ直接的に支援する仕組みが必要だと指摘した。

企業支援についても生産性向上とは切り離して行うことが必要である。そうでないと結局、人材系の企業やオフィスメーカーに助成金や利益が吸収されてしまう危険性が生じると指摘した。賃金引上げに必要な資金の無担保無利子の融資。賃金引き上げに伴い増加する社会保険料負担分の軽減措置。税制上の優遇措置等を生産性向上と切り離して行うことが重要。

また、「下請中小企業振興法」、「下請代金支払遅延等防止法」等の厳格な適用や更なる厳格化も課題です。適正な価格転嫁の確保も重要であると述べた。

これらの懇談を通じて感じたことは、「どの経営者も労働者にできるだけ高い賃金を支払いたいと考えている」、しかし、「激しい価格競争の中で利益を削り、人件費の抑制を強いられている」ということ。

全国一律1000円以上となると、フランチャイズ店だけではなく、広範な県内の中小企業が対象になることも再認識させられた。サービス業だけではなく、これまで接触が少なかった2次、3次下請けの製造業の町工場。大変厳しい実態にある。

経営者協会の長瀧専務からは、過当な競争の中で価格転嫁の仕組み作りは、難しいと感じている。現行の補助制度を見直し、改善点を洗い出したい、と表明があった。懇談では、県経済の浮揚、流通システムの問題点、人口減少の中での地域の振興など幅広い議論をした。

これらの取組みを通じて、全労連が提起して 化、世論作りに貢献して行きたい。
いる全国一律最賃制度実現のための政策の豊富 (たぐち ともみつ・高知県労働組合連合会執行委員長)